

基金提出用
(様式第1号)

農業者年金通常加入申込書兼通常加入への変更申出書

処理コード	
3410	01
3410	02
3410	03
3410	07
3410	08
3410	09
3410	13

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により特例保険料の申出を撤回し、通常保険料の額を下記により申し出ます。

提出年月日
令和 年 月 日

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

通常加入への変更申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この届出書に添えて提出しなければならない書類

60歳以上の加入に当たっては、国民年金の任意加入を確認できる国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書の写し等

35歳未満の方は、35歳に達するまでの間、保険料月額10,000円から67,000円(千円単位)の保険料を選択できます。
なお、20,000円未満の保険料を選択された場合は、35歳到達以降の保険料月額の申出が必須となりますので、ご注意ください。
(保険料月額の申出については、ご加入後、基金よりお知らせをいたします。)

通常加入申込書(通常加入への変更申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号)	(番号)	
	(2) (フリガナ) 氏名			
	(3) 生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日	(4) 性別	(男) 1 (女) 2
	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)	
	(6) 年間農業従事日数	<input type="checkbox"/> 私の年間農業従事日数は60日以上です。	(7) (において1万円~1万9千円を選択した方は、チェックシートにより自己点検を必ず行い、(11)に○を付してください。)	
	(7) 保険料月額	000円	(8) 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます 2. 申し出ません
(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1. これまで被保険者であったことはない(新規加入)	2. かつて被保険者であったことがある(再加入)	3. 現在被保険者(政策支援加入)である	
(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/> 私は国民年金第1号被保険者(又は国民年金任意加入被保険者)であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。			
(11) 加入時の年齢(35歳未満・10,000円~19,000円選択)	<input type="checkbox"/> 私は35歳未満であり、政策支援相当者ではありません。			

※1はJAが記入してください。 上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。
農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定しお届けいたします。

貯金口座振替届出書	(12) フリガナ	※ (19) JA 確認印		
	(13) 口座名義人			
	※(14) 金融機関コード	(18) JAお届印	左記口座について 確認しました <input type="checkbox"/>	
	(15) 貯金種目	1. 普通 2. 当座 9. その他		
	(16) 口座番号	(3枚目に押印してください)		
※(17) 取扱JA・支所名				

※ JA 記入欄	(20) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号	※ 受付印 TEL - -
	1							
本人であることを確認した(新規加入) <input type="checkbox"/> 国民年金付加保険料納付の届出の指導をした <input type="checkbox"/> 農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した <input type="checkbox"/>								

★ 農業委員会記入・確認欄	(21) 都道府県・市区町村コード	この申込(申出)を行った者は農業者年金被保険者資格を有することを確認しました。						★ 受付印 TEL - -
	本人であることを確認した(新規加入) <input type="checkbox"/>	令和 年 月 日						
国民年金付加保険料納付の届出の指導をした <input type="checkbox"/> 農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した <input type="checkbox"/>								

× 基金記入欄		× 受付印
---------	--	-------

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。

届書の流れ (JA↓農委↓基金)

指導、説明をして にレをしてください。

農業者年金通常加入申込書兼通常加入への変更申出書

処理コード	
3410	01
3410	02
3410	03
3410	07
3410	08
3410	09
3410	13

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により特例保険料の申出を撤回し、通常保険料の額を下記により申し出ます。

提出年月日
令和 年 月 日

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

通常加入への変更申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この届出書に添えて提出しなければならない書類

60歳以上の加入に当たっては、国民年金の任意加入を確認できる国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書の写し等

35歳未満の方は、35歳に達するまでの間、保険料月額10,000円から67,000円(千円単位)の保険料を選択できます。
なお、20,000円未満の保険料を選択された場合は、35歳到達以降の保険料月額の申出が必須となりますので、ご注意ください。
(保険料月額の申出については、ご加入後、基金よりお知らせをいたします。)

通常加入申込書(通常加入への変更申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号) (番号)										
	(2) (フリガナ) 氏名											
	(3) 生年月日	昭和 平成	2 3	年	月	日	(4)	性別	(男)	1	(女)	2
	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)									
	(6) 年間農業従事日数	<input type="checkbox"/>	私の年間農業従事日数は60日以上です。					(7)において1万円~1万9千円を選択した方は、チェックシートにより自己点検を必ず行い、(11)に○を付けてください。				
	(7) 保険料月額	0 0 0 円			(8) 翌年以降の保険料の前納		1. 申し出ます		2. 申し出ません			
	(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1	これまで被保険者であったことはない(新規加入)	2	かつて被保険者であったことがある(再加入)	3	現在被保険者(政策支援加入)である					
	(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/>	私は国民年金第1号被保険者(又は国民年金任意加入被保険者)であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。									
	(11) 加入時の状態(35歳未満、10,000円~19,000円選択)	<input type="checkbox"/>	私は35歳未満であり、政策支援相当者ではありません。									

届書の流れ (JA↓農委↓基金)

※JA記入欄	(20) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号
	1						
本人であることを確認した(新規加入) <input type="checkbox"/>							
国民年金付加保険料納付の届出の指導をした <input type="checkbox"/> 農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した <input type="checkbox"/>							

★農業委員会記入・確認欄	(21) 都道府県・市区町村コード	この申込(申出)を行った者は農業者年金被保険者資格を有することを確認しました。					
	本人であることを確認した(新規加入) <input type="checkbox"/>						
	国民年金付加保険料納付の届出の指導をした <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日						
	農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した <input type="checkbox"/>						

JA控

(様式第1号)

農業者年金通常加入申込書兼通常加入への変更申出書

処 理 コー ド	
3410	01
3410	02
3410	03
3410	07
3410	08
3410	09
3410	13

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により特例保険料の申出を撤回し、通常保険料の額を下記に
より申し出ます。

提出年月日
令和 年 月 日

記入方法

記入方法をよくお読みになり、
黒のボールペンで、楷書で
記入してください。

通常加入への変更申出書として
用いる場合には、1枚目(基金
提出用)のみを使用してください。

この届出書に添えて提出
しなければならない書類

60歳以上の加入に当たっては、
国民年金の任意加入を確認で
きる国民年金任意加入被保険
者資格取得申出受理通知書の
写し等

35歳未満の方は、35歳に達するま
での間、保険料月額10,000円から
67,000円(千円単位)の保険料を
選択できます。
なお、20,000円未満の保険料を選
択された場合は、35歳到達以降の
保険料月額の申出が必須となりま
すので、ご注意ください。
(保険料月額の申出については、
ご加入後、基金よりお知らせをい
たします。)

通常加入 申込書 (通常加入 への変更申出書)	(1) 農業者年金 被保険者証 の記号番号	(記号)	(番号)	(番号)					
	(2) (フリガナ) 氏 名								
	(3) 生 年 月 日	昭和 平成	2 3	年 月 日	(4) 性 別	(男)	1	(女)	2
	(5) 住 所	郵便番号	(フリガナ)						
	(6) 年間農業 従事日数	<input type="checkbox"/>	私の年間農業従事日数は60日以上です。		(7)において1万円~1万9千円を選択した方は、チェック シートにより自己点検を必ず行い、(11)〇を付してください。				
	(7) 保険料月額	0	0	0	円	(8) 翌年以降の保険料 の前納	1. 申し出ます	2. 申し出ません	
	(9) 農業者年金 (新制度)の加入状 態	1	これまで被保険者であった ことはない(新規加入)	2	かつて被保険者であった ことがある(再加入)	3	現在被保険者(政策 支援加入)である		
	(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/>	私は国民年金第1号被保険者(又は国民年金任意加入被保険者)であり、国民年金保険料 の免除者又は免除申請者ではありません。						
	(11) 加入時の状態 (35歳未満、10,000円 ~19,000円選択)	<input type="checkbox"/>	私は35歳未満であり、政策支援相当者ではありません。						

※はJAが記入してください。 上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。

JA御中 私は上記の保険料を貯金口座振替の方法により、下記の口座からの振替を依頼します。

貯金 口座 振替 届出書	(12) フリガナ						
	(13) 口座名義人						
	※(14) 金融機関コード						(18) JAお届印
	(15) 貯金種目	1. 普通	2. 当座	9. その他	印		
	(16) 口座番号						
※(17) 取扱JA・支所名							

約定
① 私が納付すべき農業者年金の保険料について、農業者年金基金から請求があった金額を、私に通知することなく左記貯金口座から口座振替によりお支払いください。この場合、当座勘定規定又は貯金規定にかかわらず小切手の振り出し、または貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出は致しません。
② 振替日において請求金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく支払いを行わずに、ご迷惑を申し上げます。
③ この契約を解除するときは、貴組合に書面によりお知らせください。
④ この契約による口座振替について、仮に紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかせません。

届書の流れ (JA↓農委↓基金)

※ JA 記入欄	(20) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号
	1						
本人であることを確認した(新規加入) <input type="checkbox"/>							
国民年金付加保険料納付の届出の指導をした <input type="checkbox"/> 農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した <input type="checkbox"/>							

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。

本人控

(様式第1号)

農業者年金通常加入申込書兼通常加入への変更申出書

処 理 コー ド	
3410	01
3410	02
3410	03
3410	07
3410	08
3410	09
3410	13

独立行政法人
農業者年金基金
御中

私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により下記により農業者年金に加入することを申し込みます。
私は独立行政法人農業者年金基金法の規定により特例保険料の申出を撤回し、通常保険料の額を下記により申し出ます。

提出年月日

令和 年 月 日

記入方法

記入方法をよくお読みになり、黒のボールペンで、楷書で記入してください。

通常加入への変更申出書として用いる場合には、1枚目(基金提出用)のみを使用してください。

この届出書に添えて提出しなければならない書類

60歳以上の加入に当たっては、国民年金の任意加入を確認できる国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書の写し等

35歳未満の方は、35歳に達するまでの間、保険料月額10,000円から67,000円(千円単位)の保険料を選択できます。
なお、20,000円未満の保険料を選択された場合は、35歳到達以降の保険料月額の申出が必須となりますので、ご注意ください。(保険料月額の申出については、ご加入後、基金よりお知らせをいたします。)

通常加入申込書(通常加入への変更申出書)	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(記号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)	(番号)
	(2) (フリガナ) 氏名								
	(3) 生年月日	昭和 平成	2 3	年	月	日	(4) 性別	(男)	1
								(女)	2
	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)						
	(6) 年間農業従事日数	<input type="checkbox"/>	私の年間農業従事日数は60日以上です。				(7)において1万円~1万9千円を選択した方は、チェックシートにより自己点検を必ず行い、(11)〇を付してください。		
	(7) 保険料月額	0	0	0	円	(8) 翌年以降の保険料の前納	1. 申し出ます	2. 申し出ません	
	(9) 農業者年金(新制度)の加入状態	1	これまで被保険者であったことはない(新規加入)	2	かつて被保険者であったことがある(再加入)	3	現在被保険者(政策支援加入)である		
	(10) 国民年金の状態	<input type="checkbox"/>	私は国民年金第1号被保険者(又は国民年金任意加入被保険者)であり、国民年金保険料の免除者又は免除申請者ではありません。						
	(11) 加入時の状態(35歳未満、10,000円~19,000円選択)	<input type="checkbox"/>	私は35歳未満であり、政策支援相当者ではありません。						

※はJAが記入してください。 上記(9)欄の3に該当する方は貯金口座振替届出書は記入する必要はありません。
農業者年金保険料を貯金口座振替の方法によりお支払いしますので下記の金融機関を指定しお届けいたします。

貯金口座振替届出書	(12) フリガナ						
	(13) 口座名義人						
	※(14) 金融機関コード						(18) JAお届印
	(15) 貯金種目	1. 普通	2. 当座	9. その他	(3枚目に押印してください)		
	(16) 口座番号						
	※(17) 取扱JA・支所名						

約定
① 私が納付すべき農業者年金の保険料について、農業者年金基金から請求があった金額を、私に通知することなく左記貯金口座から口座振替によりお支払いください。この場合、当座勘定規定又は貯金規定にかかわらず小切手の振り出し、または貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出は致しません。
② 振替日において請求金額が貯金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく支払いを行わずに超過分を返金してください。
③ この契約を解除するときは、貴組合に書面により通知します。
④ この契約による口座振替について、仮に紛議が生じても、貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかせません。

届書の流れ (JA→農委→基金)

※JA記入欄	(20) 整理番号	機関	種別	都道府県	団体コード	支所コード	個人番号	※ 受付印
	1							
本人であることを確認した(新規加入) <input type="checkbox"/>								
国民年金付加保険料納付の届出の指導をした <input type="checkbox"/> 農業者年金へ加入する際に重要事項を説明し、当該説明書を配付した <input type="checkbox"/>								

(注) 農業委員会が加入申込書を受付した場合の流れは、農業委員会→JA→基金となります。